

# 部活動の活動方針

## 白井市立大山口中学校

### 校長名 榊原 正策

教育目標	<p><b>知・徳・体の調和のとれた実践力のある生徒の育成をめざし、未来を築く力強い生徒の育成を図る。</b></p> <p><b>〈自分を愛する〉〈自分を高める〉〈真の文武両道〉</b></p> <p>本校部活動は、興味・関心をもつ同好者の自発的・自主的な参加によって展開される教育課程に準じた活動である。また、経験の違う上級生と下級生が一緒になって活動することにより、多様な価値観に触れ、自己表現・自己確立への道が開けると考える。部活動を通して、通常の教育活動の延長として、礼儀・基本的生活習慣の徹底・好ましい人間関係の育成・頑張り抜く気力・体力の育成など、学校教育が目指す資質能力を育成する場である。</p>
部活動の基本方針	<p>学校教育目標及び部活動の意義を踏まえた上で、生徒（児童）が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむための基礎を育み、生徒（児童）に発達の段階に応じバランスのとれた心身の成長を促すために必要な事項を定める。</p> <p>①部活動の意義</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。</li><li>○文化芸術に触れることで、感動や喜びを味わい、豊かな人生を歩むための基盤を養う。</li><li>○体力の向上や健康の増進、豊かな心の育成につながる。</li><li>○各教科等の教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会となる。</li><li>○自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。</li><li>○互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につながる。</li></ul>

## ②適切な指導

- 顧問の指導力向上及び不適切な指導（体罰、ハラスメント等）の根絶のため、校内研修会を定期的開催する。
- 生徒（児童）の疲労状況や精神状況をしっかりと把握した上で指導できるよう、また、暴力行為やいじめ等の発生を防止するため、生徒指導部会や学年会議を活用し、顧問、担任、生徒指導担当、養護教諭、管理職で情報交換を密に行う。
- 複数の教職員で相談しながら指導を行っていけるよう、顧問は2名以上置くものとする。ただし、一人の顧問が複数の部を兼ねることができるものとする。

## ③活動時間

- 終了時刻は、日没を考慮し、以下のように定める。

4月	18:00
5月	18:00
6月	18:00
夏季休業始め～	18:00
9月16日～	17:15
10月16日～	17:00
11月	16:30
12月	16:15
1月 1日～	16:45
1月16日～	17:00
2月 1日～	17:15
3月	17:30

- 練習時間は、原則として平日は2時間程度、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）を含む休業日は3時間程度（大会、コンクール、練習試合は除く）とする。これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動時間を短縮する等により、過度にならないように留意する。
- 休養日（部活動を行わない日）を、原則として平日に1日以上、週末に1日以上の週当たり2日以上設けることとする。ただし、大会やコンクール及びそれに向けての練習などにより週末に2日連続で活動した場合は、他の休養日を振り返る。
- 長期休業中の活動については、課業期間中の休養日の設定に準じた扱いとするが、児童・生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

○生徒（児童）の健康等に配慮し、以下のような場合には、部活動を停止とする。

ア 猛暑、荒天、光化学スモッグ等に配慮が必要なとき。

イ 生徒（児童）が感染症等に感染する恐れがあるとき。

ウ 定期テスト3日前。

ただし、定期テスト直後に大会・コンクールがある場合は、校長の許可及び保護者の承認を得て活動することができる。

エ 全職員が、会議・研修などで部活動につけない場合。

○朝練習は、7：10～7：50

（7：00以降に体育館、明倫館や部室の鍵を渡す。）

#### ④その他

○部活動の顧問は、各部の活動方針（活動方針、参加予定大会・コンクール日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動時間・場所、休養日及び大会・コンクール参加日等）を作成し、校長に提出する。

○校長は、「学校の部活動に係る活動方針」をHPで公表する。また、企画委員会及び職員会議にて部活動運営のあり方について検討する。

○部活動への保護者の理解と協力を得るため、部活動保護者説明会を適宜開催し、学校及び各部活動の活動方針を説明する。

○部活動の活動費等、保護者から徴収した金銭については、会計報告等を作成し保護者へ説明を行う。また、領収書等は各部ごとにまとめ、学校で適切に保管する。保管期間は翌年度末までとする。

○事故発生時の対応については、危機管理マニュアルに記載し、年度当初に職員会議等で確認する。

令和4年度 部員数 (R4.5.10 現在)

部活動名	1年生	2年生	3年生	合計
野球	3	9	7	19
サッカー	7	15	17	39
ソフトボール (女子)	3	4	6	13
ソフトテニス (男子)	19	15	9	43
硬式テニス (女子)	16	15	18	49
陸上競技	31	18	16	65
バスケットボール (男子)	6	9	16	31
バスケットボール (女子)	9	7	5	21
バドミントン	25	39	33	97
柔道	7	9	3	19
吹奏楽	24	21	20	65
美術	18	10	15	43
ボランティア	7	13	10	30
バレーボール	8	14	10	32
合計	182	198	185	565